

平成12年10月14日(土)、二ツ塚処分場の第2期埋立区域内にあった旧共有地の行政代執行が終了しました

平成12年11月1日(水)、第2期埋立区域の建設工事に着手しました。

処分組合では、二ツ塚処分場第2期埋立区域建設工事予定地内にあった旧共有地(合計461.27 m²)の収用手続きを進めてきました。旧共有地が組合の所有となった以降、再三にわたり、元権利者に自主的な明け渡しを求めてきましたが、拒否され続けたため、やむを得ず10月10日から、東京都による行政代執行が実施されました。幸い大きな混乱もなく、10月14日に行政代執行は終了し、旧共有地は更地となりました。そして、11月1日には、第2期建設工事に着手することができました。行政代執行に関しましては、関係機関等多くの方々に何かとご協力いただきまして、ありがとうございました。組合では、今後も、多摩地域のごみの最終処分場の設置・管理を行う行政機関としての責任を果たしていきたいと考えています。

足かけ6年にもわたった土地収用手続きの経緯についてご説明します。

土地収用の概要

二ツ塚処分場建設に反対するグループは、平成6年11月に二ツ塚処分場第2期工事区域内にある土地2筆(7585番地396.30 m²、7587番地64.97 m²)を取得し、所有権移転の登記を行った。その後、この2筆の土地(特に7585番地)の持分を多くの人々に譲渡し、裁判時(平成11年10月4日)には、土地所有者及び関係人の数は2,829名となった。

東京都収用委員会による裁判は、平成11年10月4日に出され、その内容は処分組合の主張をほぼ認める内容であった。その後、処分組合は、補償金の払渡し事務を平成12年3月末までに終了させ、東京都による行政代執行が平成12年10月10日から14日に行われ、当組合は土地の取得を完了した。

平成元年から平成3年

第二処分場建設候補地の選定調査

(平成3年9月11日 処分場の候補地を日の出町玉ノ内地区に決定)

平成4年

- 1月20日 日の出町に対して、処分場設置について申し入れ
- 5月7日 日の出町議会会員協議会で処分場設置について承認
- 9月4日 「第二処分場建設工法検討委員会」設置

平成5年

- 3月22日 二ツ塚処分場建設予定地の地元「日の出町第22自治会」、基本的に建設に同意
- 12月3日 日の出町と、二ツ塚処分場の設置に関する基本協定締結
- 12月27日 秋川流域開発振興協議会と、二ツ塚処分場の設置に関する基本協定締結

平成6年

- 11月1日 7585番地及び7587番地、元地権者への所有権移転登記
- 11月7日 ニツ塚処分場の環境影響評価書公示

平成7年

- 6月15日 東京都環境影響評価による評価書の概要などの公示（告示754号）
- 7月3日 地元自治体と「日の出町ニツ塚廃棄物広域処分場に係る公害防止協定」締結
- 7月7日～9月29日
約600名の土地所有者に対する任意買収交渉（各土地所有者の家庭を訪問、直接本人と用地買収交渉を行った）
- 9月29日 東京都知事に対し、土地収用法に基づく事業認定を申請（土地収用法18条）
- 12月21日 東京都知事の事業認定処分、事業認定の告示

平成8年

- 3月18日 土地及び物件立入調査（土地収用法35条）
境界点・現地杭の確認、及び物件調査
- 3月19日 ニツ塚処分場の本体工事に着手
- 10月18日 土地調書・物件調書の作成、及び署名押印（土地収用法36条）
- 12月13日 7585番・7587番の土地の裁決申請・明渡裁決申立て（土地収用法39条、47条の2）
- 12月19日 東京都収用委員会は裁決申請・明渡裁決申立てを受理

平成9年

- 1月9日 裁決の申請があった旨の公告（土地収用法42条、47条の4）
- 1月9日～1月23日
裁決申請書の縦覧（土地収用法42条、47条の4）
- 2月3日 東京都収用委員会の裁決手続開始決定（土地収用法45条の2）
" 裁決手続開始決定の登記（土地収用法45条の2）
- 2月27日 裁決手続開始決定の公告（土地収用法45条の2）
- 3月14日 東京都収用委員会審理開始の通知（土地収用法46条）
- 5月8日 第1回収用委員会公開審理
- 7月7日 第2回収用委員会公開審理
- 9月29日 第3回収用委員会公開審理
- 11月10日 東京都収用委員会による現地調査（土地収用法65条）
- 12月4日 第4回収用委員会公開審理

平成10年

- 1月29日 ニツ塚処分場開場、一部供用開始
- 2月16日 第5回収用委員会公開審理
- 3月17日 東京都収用委員会による現地調査（補足調査）
- 4月7日 ニツ塚処分場へごみの全量搬入開始
- 4月30日 第6回収用委員会公開審理

- 7月2日 第7回収用委員会公開審理
- 10月8日 第8回収用委員会公開審理
- 11月29日 二ツ塚処分場第一期工事竣工記念式典
- 12月10日 第9回収用委員会公開審理

平成11年

- 1月28日 第10回収用委員会公開審理
- 3月31日 第11回収用委員会公開審理（最終審理）
- 10月4日 東京都収用委員会による収用裁決（権利取得裁決・明渡裁決）
- 11月8日～平成12年3月27日
組合職員及び組織団体職員による補償金払渡し手続き

平成12年

- 3月31日 権利取得時期・明渡期限
- 4月26日 土地の明渡し「催告書」を元権利者に発送
- 5月24日 東京都に対し、7585番・7587番の土地の行政代執行請求
- 6月9日 東京都が「戒告書」を元権利者に発送
- 8月21日 東京都が「代執行令書」を元権利者に発送
- 10月10日～10月14日
東京都による行政代執行の実施
- 10月30日 旧共有地（7587番地）の収用登記
- 11月1日 第2期埋立区域の建設工事に着手
- 12月18日 東京都は元権利者に「代執行費用納付命令書」（総額約2,600万円）及び「保管物件引取請求」（引取期限平成13年1月31日）発送
- 12月19日 旧共有地（7585番地）の収用登記
東京都に土地取得完了届を提出